



第2期みどりのわ・ささえ愛プランの 策定にあたって



緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」は、誰もが安心して暮らし続けられる緑区を目指して策定された、社会福祉法に基づく計画です。

緑区では同プランの第1期計画を平成18年度から推進してきましたが、このたび平成23年度から5か年間の第2期計画を策定しました。

第2期計画の特徴は2つあります。

1つめは、11 連合自治会・地区社協単位での、緑区で初めてとなる「地区別計画」の推進です。策定を行った「地区別計画策定委員会」では、地域の課題を共有するとともに、既に地域で行われているさまざまな取組にも目を向け、それらをいかに継続し、発展させるかという視点でも御検討いただきました。地域活動の今後の指標として御活用いただければ幸いです。

2つめは、第1期計画の基本目標を継承し、今回新たに緑区の「目指す姿」を設定した「区計画」の推進です。区域での地域課題の解決に向け、区役所、区社協及び地域ケアプラザは地域と共に、さまざまな取組を行います。

策定にあたっては、自治会関係者をはじめとする委員の皆様、「地区別計画策定委員会」や「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」で御議論いただくとともに、アンケート調査や意見募集を通じて多くの区民の皆様から貴重な御意見をいただきました。この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

誰もが安心して身近な地域で暮らし続けるためには、地域住民が共に支えあい、つながりのある地域づくりが求められています。今後も区民の皆様との協働、行政や関係機関との連携をより一層進めてまいります。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成23年3月

横浜市緑区長 津田 祐孝



安心であたたかいまちづくりを進めましょう！

社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会
会長 村上 禎介



私たちは、住み慣れた地域で安心して豊かに暮らし続けたいと願っています。そうしたことの実現には、行政などの公的機関をはじめ、区民、福祉保健関係団体、ボランティア、事業者など地域に関わる皆さまの主体的な活動やお互いの協働による日常的、継続的な取組が必要です。

日々の暮らしの中で起きている身近な地域に共通の様々な課題の解決を図りながら、安心して住みよい支えあい・助けあいのあるあたたかい地域社会をつくっていくことが望まれます。

そうした地域づくりをしていく上で、地域の課題を一番よく知っている地域の皆さまが主役となって考え、どうすればそれを解決することができるかといった視点から、地域ではすでにどのようなことが行われているか、また私たちに何ができるか、今後どのような具体的取組が必要となるか、といったことなどについて検討し、順序立てて取り組んでいくために、このほど「第2期みどりのわ・ささえ愛プラン」として、広域単位(区)の区計画と小地域単位(11地区)の地区別計画が策定されました。

特に地域の皆さまの手づくりとなるこの地区別計画は、“地域の地域による地域のための計画”といえるのではないのでしょうか。

みどりのわ・ささえ愛プラン(区計画・地区別計画)の成功は、この地区別計画の推進にかかっているといっても過言ではないかと思えます。今後はこのプランを実践していくことが大事なこととなります。

当会といたしましても、引き続き、みどりのわ・ささえ愛プランの区計画と地区別計画を皆さまとともに推進してまいりますので、より一層の御理解と御協力をお願いいたします。

誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして

「みどりのわ・ささえ愛プラン」推進策定委員会
委員長 村井 祐一



第1期計画から多くの方々のお意見・御協力を頂きながら策定・推進している「みどりのわ・ささえ愛プラン」は地域社会の“つながりづくり”をめざした計画となっています。

地域社会における“つながりづくり”はコミュニティづくりとも呼ばれ、日常生活のふれあいや協働をとおして生み出される住民相互の連帯感や共同意識、そして信頼関係を大切にしながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で住みよくしていくための取組です。

このコミュニティの圏域(大きさ)は、住民が実際にふれあい、支えあうことを考えますと、可能な限り小地域であることが望ましいと言えます。小地域における地域活動への参加を通じて、住民の相互理解や信頼関係が深まり、私たちは自らが住む地域を人生のかけがえのない場として認識します。また、人と人との出会いやつながりは、そこで暮らす私たちの可能性を広げるだけでなく、私たち自身の地域生活の再確認や再発見にもつながるでしょう。

地域のつながりづくりは、私たちが地域を知り、地域と共に成長し、いつまでも安心して住める地域づくりを私たち自身が主体となって、身近な人々と協力して行うことです。

このため第2期の緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」では第1期計画の基本理念を継承しつつも、より実効性の高い“つながりづくり”をめざして、連合会自治会圏域(中学校圏域)である11地区それぞれの地区の特性に応じた地区計画を基盤にして策定いたしました。皆さんがいつまでも住み続けたいと思える、そしていつまでも住み続けられる“つながり”のある緑区であるために、本計画への御理解と御支援をお願い申し上げます。